コロナ時代のがん診療探る

札幌冬季セミナー

第35回札幌冬季がんセミナー「いまがんを考える2021～ニュー・ノーマル時代におけるがん診療を考える」（代表世話人・舛森直哉札医大泌尿器科学講座教授）が、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、初めてウェブ開催で行われた。「Withコロナ時代におけるがん診療」と題したセッションでは、道対がん協釧路がん検診センターの松浦邦彦所長、関西医大病院放射線治療科の中村聡明准教授、北海道がんセンターの高橋将人副院長の3人が、それぞれの立場から現状や課題を語った。

検診事業継続へ対策徹底　松浦氏

放射線治療の短期化加速　中村氏

院内感染可能性を念頭に　高橋氏

開会あいさつでは、舛森教授が「生活様式が一変し、がん診療においても、予防、検診、診断、治療、看取りまで、劇的変化にさらされている。既存の医療概念や医療システムの破壊と、新たな概念・システムの創造のバランスが重要だ」と呼びかけた。

◆

コロナ禍におけるがん診療を考えるセッションは、一番手として松浦氏が「北海道の対策型がん検診の現状とwithコロナ時代への対応」を講演。松浦氏はまず、本道のがん死亡率が高い原因として、部位別の罹患率と死亡率に関するデータを示し、「罹患率の高さが死亡を多くする要因の一つと推測できる」とした。

また、本道は受診率が全国平均よりも低く、「治せるがんが発見できていないことで、がん死亡が多くなる可能性も推測される」という。集団全体の死亡率を減らす目的で行われる対策型検診については『多くの人に』『正しい検診を』『正しく行う』必要がある」と強調した。

本道は全国標準の検診が行われ、多くの検診機関で実施方法が確立されており、プロセス指標もクリアできている一方、「チェックリストを利用した検診標準化や精度管理が徹底されていない」と指摘。厚生労働省研究班の報告では、チェックリスト順守率と検診受診率・精検受診率は相関しており、「道と市町村、実施機関が一体となって、精度管理を徹底した検診が実施できれば、がん死亡が減少する可能性がある」と力説した。

松浦氏は、釧路検診センターにおけるコロナ対策について「検診現場にウイルスを入れず、感染を拡大させない対策が重要だ」として、時間当たり検診数の制限などを紹介。「全国のどこかの検診会場でクラスターが発生すると、事業が継続できなくなる可能性がある。今後も十分に注意して頑張っていきたい」と締めくくった。

◆

中村氏は「Withコロナのがん放射線治療～日本放射線腫瘍学会（JASTRO）の取り組みを中心に」と題して講演。同学会COVID―19対策アドホック委員会／コロナ対策実行グループのグループリーダーを務める中村氏は、グループが行った全国実態調査の結果や、最悪の事態を想定した提言を紹介した。

昨年5月に公開した提言では、日本も欧米のようなまん延状態となった場合は治療内容を大きく変更する必要があると指摘。治療回数を減らす寡分割照射や、低リスクの前立腺がんや乳がんの術後照射などでは治療の省略・延期を考慮可能な場合があること、治療後フォローアップは経過観察間隔を空けることもあり得るなどと示している。

全国調査は5・7・11月の比較で、寡分割照射を採用する施設数が少しずつ増えて4割弱、外来患者と入院患者の治療時間帯を区分する施設もわずかながら増えて3割強となっていた。一方、治療する患者数を減らした施設は2・5％へ大幅に減り、治療後の経過観察間隔なども「徐々に平常通りに戻りつつある」としている。

中村氏は、寡分割照射について「コロナ発生以前から既に短期化の流れがあり、コロナを機にさらに加速している」と解説。しかし、前立腺がんの超短期照射が診療報酬で定位放射線治療の算定対象となっているのに対し、乳がんの術後照射は含まれておらず、「診療報酬面での調整が不可欠」と指摘した。

最後に、日本におけるがん患者数は年98万人に対し、死亡者数が37万人、新型コロナは38万人に対して5千人だとして、「コロナが非常に怖い病気であるのは間違いないが、われわれがん診療にあたる医療人としてはコロナを正しく恐れ、正しく理解しながら、しっかりとがん治療を長期的・安定的に行うのが大事だ」と呼びかけた。

◆

高橋氏は「病院に必要とされる対策と課題～院内クラスター発生を経験して」と題して、道内で発生したクラスターの教訓を紹介。

発生当時は「建て替え前の旧病棟はベッドが足りなかったり、使えない状態だったりするなど、感染対策上の問題が見逃せない状態だった。密な患者ケアが発生した」とした。また、検査が遅れたことも情報共有の問題があり、当時の反省からの感染対策の再整備を行ったこと、これらの教訓を生かして、今後も十分に注意して頑張っていきたい」と締めくくった。

企業からの受入額伸びる

大学等の研究資金　19年度状況調査

文部科学省が公表した2019年度産学連携等実施状況によると、全国の大学等（高専、大学共同利用機関を含む106機関）における研究資金等受入額（共同研究、受託研究、治験等、知的財産権等収入額）は、前年度比0・5％増の3481億円、うち民間企業からは約3分の1の1185億円で、前年度から10％増えた。

民間企業からの受入額

4814人（1900人、比は1ポイント低下の24％。人）。